

平成 22 年度環境技術実証事業

自然地域トイレし尿処理技術ワーキンググループ会合（第 4 回）議事要旨

日時	平成 23 年 1 月 26 日（水） 10：00～12：15
場所	ニュー新橋ビル B2 会議室
出席者	検討員：相野谷誠志（（株）蒼設備設計 設備設計部 課長） 岡城孝雄（（財）日本環境整備教育センター教育事業グループリーダー） 河村清史（埼玉大学大学院 教授）（座長） 木村茂雄（神奈川工科大学 教授） 桜井敏郎（（社）神奈川県生活水保全協会 理事） 穂苅康治（槍ヶ岳観光㈱代表取締役） 五十音順 環境省：自然環境局自然環境整備担当参事官室（西村学、宮内拓郎） 総合政策局環境研究技術室（吉岡健一） 実証機関：小林剛（財団法人日本環境衛生センター） 加藤裕之（財団法人日本環境整備教育センター） 事務局：NPO 法人山の ECHO（上幸雄、加藤篤、永原龍典）
議事	（ 1 ）実証試験の進捗について（非公開） （ 2 ）経年実証試験の手順見直し （ 3 ）実証対象技術範囲の検討 （ 4 ）その他
配付資料	資料 1 現地確認調査について 資料 2 実証試験の進捗（実証機関）（非公開） 資料 3 試験要領（経年実証試験）改訂案 資料 4 実証対象技術範囲の検討について 資料 5 ガイドブック目次項目の確認 資料 6 自然地域トイレし尿処理技術セミナーの報告
公開 / 非公開	議事は公開で行なわれた（議事 1 は非公開）

議事 1 実証試験の進捗について（非公開）

議事 2 経年実証試験の手順見直し

- 当該技術に関して申請者が保有するデータについて“参考データ”としての提出を求めるとの意見があった。
- 経年実証試験における参考データの収集については、事務局からアドバイスなどを行うことの必要性があるとの意見があった。
- 経年実証試験における参考データの取り扱い方法は、技術実証委員会および WG において検討を行い、取り扱いを決定することが望ましいとの意見があ

った。

- 今後の経年実証試験においては、設備の故障や回収、交換等の履歴について、書面による提出を求める必要があるとの指摘があった。

議事3 実証対象技術範囲の検討

- 地下浸透が想定される技術については、WG において取り扱いを一律的に判断せず、実証申請があった際に、その案件毎に検討することの提案を事務局から行った。
- 地下浸透する技術については、否定的ではなく受け入れていきたいと考えているが、技術の認識に差異があるため、次回 WG において再度確認を行うこととした。

その他

ガイドブック目次項目の確認について

- ガイドブックの制作スケジュールを、次回 WG において確認を行うこととした。

自然地域トイレし尿処理技術セミナーの報告について

- セミナーで得られたアンケート結果を、今後のセミナー開催のテーマとしての活用や、メールマガジンによる情報として活用することが望ましいとの意見があった。

今後の実証事業について

- エネルギーのない場所でのトイレの設置が国内外で課題となっているが、そのような技術タイプが実証対象技術として取り扱われることが期待されるとの意見があった。
- これまでの7年間における成果として、セミナーの開催やデータベースの作成、ガイドブックへの着手などを行ってきたことについてのレビューが必要であるとの意見があった。
- 実証試験後の納入実績や技術改良など、横断的な情報が示すことができることが望ましいとの意見があった。
- これまでの当分野における実証技術数では、全体のメーカーの数からみると少ないと考えられるとの意見があった。
- 金銭的な課題として、実証試験を経て得られるロゴマークの効力が弱いとの判断が市場でされていると考えられることから、手数料体制でメーカーが資金を出す状況においては、メリットが重要であるとの意見があった。

- 実証試験を行った技術の情報が、技術ユーザーである地方自治体などへ伝達されることを、申請者側が期待していると考えられるとの意見があった。
- 技術ユーザーの立場に立ち、有益な情報を発信されるよう、ユーザー視点での情報発信を行う必要があるとの意見があった。
- 浄化槽の分野では、国や地方自治体等の集まる課長・係長会議などでの機会での情報共有が行われていることに倣い、同様の機会を活用した情報共有がされることが望ましいとの意見があった。
- 技術改善のための相談場所が存在していないことも、現状の問題点であるとの意見があった。
- 避難小屋などの整備・改善に有効な技術であっても、これまでに実証されていない場合、その環境保全効果等について、積極的な調査活動を行うことなども必要であるとの意見があった。
- 参事官室の直轄整備事業や、公園課の補助事業等との連携が期待される。
- 実証試験の結果が、入札時の評価における加点要素になる等のメリットとなるよう検討することが望ましいとの意見があった。